

出願者用

令和 9 年度

宮城県立中学校入学者選抜募集要項

宮 城 県 教 育 委 員 会

令和9年度 宮城県立中学校入学者選抜の主な日程

事 項		期 日（期間）	提出者→提出先等
県外からの出願申請 （県外からの出願者のみ）		令和8年 11月2日（月）から 11月26日（木）午後3時まで	出願者→宮城県立中学校長 ※ウェブ出願システムで申請 ※小学校等の証明を経て申請
出願 手続・ 出願 受付	(1)出願情報登録、入学者 選抜手数料納付及び志願 理由書登録	令和8年 11月27日（金）から 12月3日（木）午後3時まで	出願者→宮城県立中学校長 ※ウェブ出願システムで、出願情報 の登録、入学者選抜手数料の納付、志 願理由書の登録
	(2)調査書登録		小学校長→宮城県立中学校長 ※ウェブ出願システムで、調査書の 登録
適性検査		令和9年 1月9日（土） 集合時刻 午前8時30分	検査会場 宮城県立中学校・高等学校
選抜結果の発表		令和9年 1月15日（金）午後4時	選抜結果確認サイトで行う ※受検者及び小学校等は「選抜結果 通知書」をウェブ出願システムから 印刷
入学確約の手続き		令和9年 1月15日（金）午後4時から 1月21日（木）午後3時まで	入学予定者→宮城県立中学校長 ※ウェブ出願システムによる手続き
入学許可予定者証明書の交付		入学確約の手続き完了後、交付	宮城県立中学校長→入学許可予 定者 ※入学許可予定者は、ウェブ出願シ ステムから各自で印刷
欠員補充による合格者の意思 確認		令和9年 1月22日（金）から 2月10日（水）まで	宮城県立中学校長→補欠入学予 定者 ※ただし、土曜日、日曜日を除く

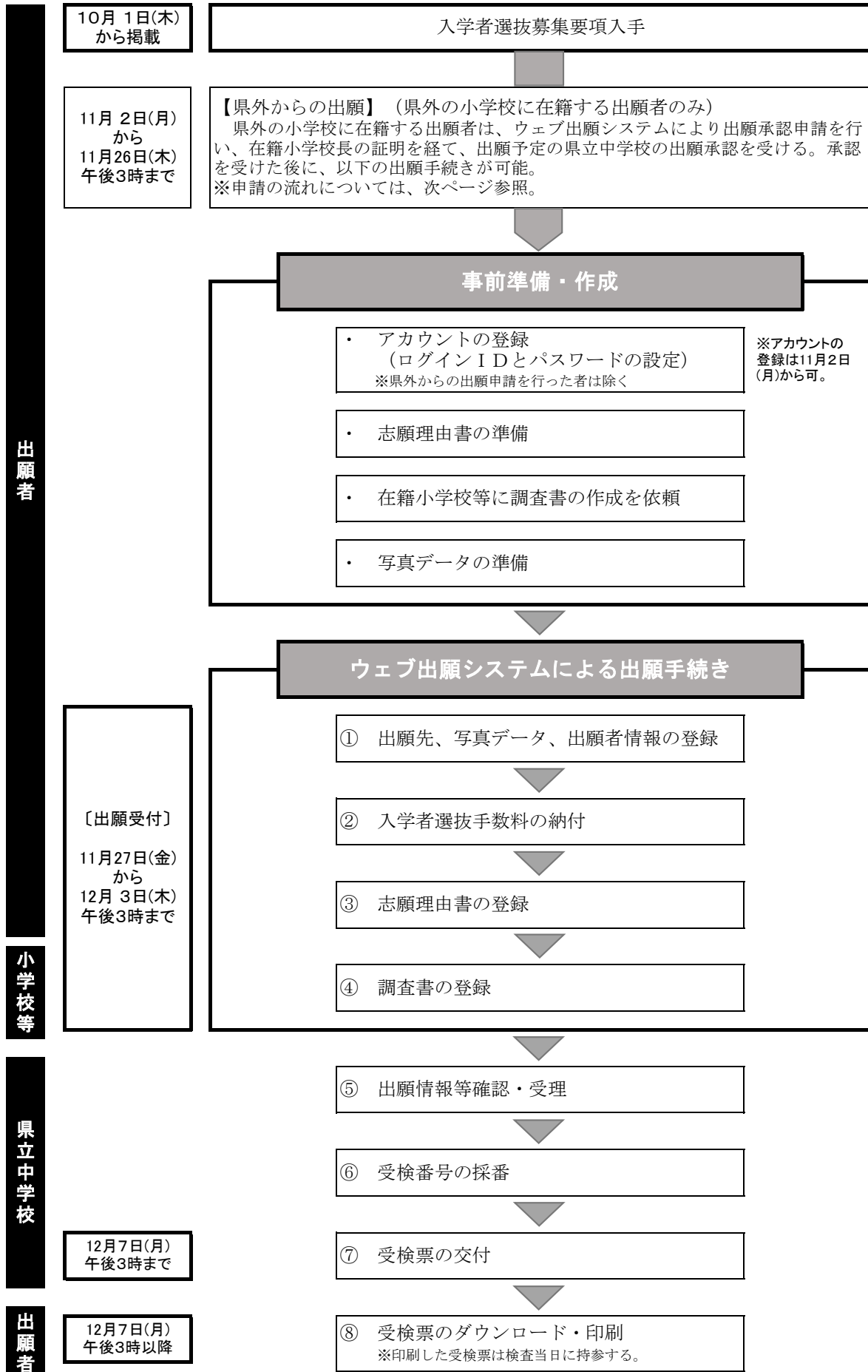
問合せ先

宮城県仙台二華中学校	〒984-0052 仙台市若林区連坊一丁目4-1 電話 022-296-8101
宮城県古川黎明中学校	〒989-6175 大崎市古川諏訪一丁目4-26 電話 0229-22-4260
宮城県教育庁高校教育課教育指導第二班	〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目8-1 電話 022-211-3649

※ウェブ出願システムの志願者用操作マニュアル（『ウェブ出願の手引』）等は、 県教育委員会のウェブサイトに掲載しています。



出願手続きの流れ



県外からの出願承認申請の流れ

〔11月 2日（月）から11月26日（木）午後3時まで〕

出願者

- ① アカウントの登録（ログインIDとパスワードの設定）
※設定したIDとパスワードは、出願承認後の出願手続きにも利用



- ② 「県外からの出願申請」に必要な情報を入力し、登録



- ③ 在籍する小学校に「県外からの出願申請」の内容確認・証明等を依頼



小学校等

- ④ 学校長が、ウェブ出願システムから「県外からの出願申請」を確認・証明し、出願先県立中学校に提出



県立中学校

- ⑤ 県外からの出願資格の確認



- ⑥ ウェブ出願システム上で出願承認審査の結果を登録



出願者

- ⑦ 「県外からの出願申請」の結果を確認
※承認の場合、前ページの出願手続きが可能

< 目 次 >

○ 令和９年度宮城県立中学校入学者選抜方針	1
○ 令和９年度宮城県立中学校入学者選抜募集要項	1
[1] 募集	1
[2] 出願の手續	2
[3] 適性検査	3
[4] 入学者の選抜	3
[5] 選抜結果の発表	3
[6] 入学意思の確認等	4
[7] 入学者選抜に係る検査の得点の開示	4
[8] 県外からの出願	4～5
[9] その他	5
○ 出願の手引（Ｑ＆Ａ）	6～7
○ 志願理由書記入例（電子データ作成用）	8
志願理由書記入例（手書き用）	9
○ 受検上の配慮申請書	10
○ 県外からの出願申請における入力項目	11
○ 令和９年度宮城県立中学校入学者選抜における東日本大震災の被災に伴う区域外 就学者の受検に係る措置	12
○ 東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の出願申請における入力項目	13

令和9年度宮城県立中学校入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあっては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 選抜方法

- (1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書及び適性検査の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査するものとする。
- (2) 適性検査
 - ア 検査は、総合問題、作文及び面接とする。
 - イ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。
 - ウ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
 - エ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

令和9年度宮城県立中学校入学者選抜募集要項

[1] 募 集

1 出願資格

次の(1)及び(2)に該当する者が、宮城県立中学校（以下「県立中学校」という。）の入学者選抜に出願することができます。

- (1) 小学校、義務教育学校前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を令和9年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者
- (2) 宮城県内に居住している者、又は入学時までには居住する見込みの者

2 募集定員

学 校 名	定 員
宮城県仙台二華中学校	105名
宮城県古川黎明中学校	105名

3 通学区域

宮城県全域

〔2〕 出願の手続

1 出願

県立中学校への出願は、1校に限ります。

また、仙台市立仙台青陵中等教育学校へ出願する者は、県立中学校へは出願できません。

なお、県外に住所を有する者については、出願前に「**県外からの出願申請**」を行い、承認を受ける必要があります（「〔8〕 **県外からの出願**」（4～5ページ）を参照）。

2 出願手続

出願手続きは、**ウェブ出願システム**で行います。

(1) 志願者の行う手続き

ア 出願情報の登録

志願者は、ウェブ出願システムで、氏名等の情報及び写真データ並びに出願先等（以下「**出願情報**」という。）を登録してください。

※顔写真データの規定

顔写真データは、出願時に登録する証明写真のデータです。出願時に必要となりますので、事前に取得の上、出願手続きを行ってください。

電子データの提供を行っている写真店で下記規定を満たしたデータの取得を推奨しますが、規定を満たせばデジタルカメラ、スマートフォン等で撮影した写真も可とします。

映り方	正面向き／顔がはっきり確認できるもの／上半身のみ／脱帽／無背景／3か月以内に撮影したもの／カラー、白黒を問わない
推奨画像サイズ	縦4：横3（600ピクセル×450ピクセル以上） ※登録時にトリミング、縮小可
ファイル形式	J P E G（ファイルは「.jpg」や「.jpeg」）
ファイルサイズ	3MB以内

イ 入学者選抜手数料の納付

志願者は、ウェブ出願システムで、入学者選抜手数料（2,200円）をクレジットカード決済、コンビニ決済、ペイジーのいずれかの方法で納付してください。なお、一度納付された入学者選抜手数料の払い戻しは行わないので注意してください。

ウ 志願理由書の登録

ウェブ出願システムまたは県教育委員会ウェブサイトから**志願理由書（様式Ⅰ）**をダウンロードし、以下の(ア)・(イ)のいずれかの方法で作成し、ウェブ出願システムに登録してください。**志願理由書**は、志願者本人が作成してください。

(ア) ダウンロードした電子データで作成の上、PDF化したものを保存し、登録する。

(イ) ダウンロードしたファイルを印刷し、手書きで記入したものをPDF化して登録する。

※なお、(ア)・(イ)のいずれの方法でも作成及び登録が困難な場合は、県立中学校に問い合わせてください。

(2) 小学校の行う手続き

志願者は、事前に学級担任を通じて、在籍する小学校長に**調査書**の作成を依頼してください。小学校長は、ウェブ出願システムからダウンロードした電子データを用いて**調査書**を作成し、受付期間内に出願先の県立中学校長に提出してください。

(3) 受付期間

令和8年11月27日（金）から12月3日（木）午後3時まで

(4) 受検票

県立中学校は、出願情報の登録、入学者選抜手数料の納付、志願理由書の登録、調査書の登録を確認し受理した後、令和8年12月7日（月）午後3時までにウェブ出願システムに受検番号を登録します。

出願者は、令和8年12月7日（月）午後3時以降に、受検番号が付与された**受検票**をウェブ出願システムから各自でダウンロードし、印刷をします。

[3] 適 性 検 査

1 検査場

出願中学校	会場
宮城県仙台二華中学校	仙台二華中学校・高等学校
宮城県古川黎明中学校	古川黎明中学校・高等学校

出願者が多い場合は、他の会場で適性検査を実施することがあります。

2 検査の方法

総合問題（筆記及び外国語（英語）のリスニング）（60 分）、作文（40 分）及び面接とします。

3 当日持参するもの

受検票、鉛筆、消しゴム、鉛筆けずり、昼食、上ばき

＊受検の際、計算機や携帯電話等、検査の公正を欠くおそれのある物の使用は認めません。

＊時間の目安として、検査室に時計を配置します。

4 検査実施日及び日程

(1) 検査実施日

令和 9 年 1 月 9 日（土）

(2) 検査の日程

日 程	時 間
集 合	8 : 3 0
受付・点呼・諸連絡等	8 : 3 0 ～ 9 : 2 0
総 合 問 題 （筆記及び外国語（英語）のリスニング）	9 : 2 0 ～ 1 0 : 2 0
休 憩	1 0 : 2 0 ～ 1 0 : 4 5
作 文	1 0 : 4 5 ～ 1 1 : 2 5
休 憩	1 1 : 2 5 ～ 1 1 : 4 5
面接（昼食時間を含む）	1 1 : 4 5 ～

[4] 入学者の選抜

入学者の選抜に当たっては、調査書及び適性検査（総合問題（筆記及び外国語（英語）のリスニング）、作文及び面接）の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査します。

[5] 選抜結果の発表

1 選抜結果の発表

選抜結果の発表は、令和 9 年 1 月 15 日（金）午後 4 時以降、ウェブ出願システムで行います。

出願者は、専用の選抜結果確認サイトで選抜結果を確認します。（サイトの URL は出力した受検票の下に記載されています。）また、本人宛ての選抜結果通知書（様式Ⅲ－1～3）をウェブ出願システムからダウンロードし、印刷することができます。

なお、選抜結果については、電話等による問合せには応じられません。

[6] 入学意思の確認等

1 入学確約の手続き

入学予定者及びその保護者は、ウェブ出願システムで**入学確約の手続き**をしてください。

(1) 手続き期間

令和9年1月15日（金）午後4時から1月21日（木）午後3時まで

(2) 手続きがない場合

期間内に入学確約の手続きがない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

2 入学許可予定者証明書の交付

(1) 県立中学校長は、入学確約の手続きが行われた後直ちに、ウェブ出願システムで**入学許可予定者証明書（様式Ⅳ）**を交付します。

(2) 入学許可予定者の保護者は、**入学許可予定者証明書（様式Ⅳ）**をウェブ出願システムから各自でダウンロード・印刷し、速やかに居住する市町村の教育委員会に入学許可予定者証明書を持参して、当該市町村立中学校に入学しない旨を届け出てください。また、在籍する小学校長にもその旨を連絡してください。

3 入学の辞退

入学確約の手続き後に、やむを得ない事情により入学を辞退する入学許可予定者の保護者は、速やかに県立中学校長へ電話で申し出た上で、ウェブ出願システムで**入学辞退の手続き**を行ってください。

4 欠員の補充（補欠入学）

県立中学校長は、入学予定者の定員に欠員が生じた場合、あらかじめ定めた補欠入学予定者の中から、入学意思を確認のうえ、ウェブ出願システムでの手続きの後、入学許可予定者に充てます。

なお、欠員の補充は、令和9年1月22日（金）から2月10日（水）までの期間に行います（ただし、土曜日、日曜日を除く。）。

[7] 入学者選抜に係る検査の得点の開示

開示を希望する受検生等は、ウェブ出願システムで入学者選抜に係る検査の得点（総合問題の得点、作文の得点及び総合問題と作文の合計得点）を確認できます。なお、開示期間は、選抜結果の発表の当日から^{ひと}一月間とします。

[8] 県外からの出願

県外に住所を有する者が県立中学校の入学者選抜に出願する場合は、次の点に留意してください。

1 県外からの出願について

県外に住所を有する者が、次の(1)又は(2)に掲げるやむを得ない理由で本県内の県立中学校に入学を志願する場合は、ウェブ出願システムで「**県外からの出願申請**」を行い、在籍小学校長の証明を経て、志願する県立中学校長の承認を受けてください。承認を受けた後に、県立中学校に出願することができます。

(1) 住所の異動によるもの

ア 保護者の転勤等に伴う一家転住によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合

イ その他特別な家庭の事情によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合（例えば、保護者の海外転勤等に伴って、本県内に居住する保護者に準ずる者に該当児童の保護を託す場合等）

(2) その他

上記(1)のほか、県外に住所を有する者で、該当中学校に就学することが特にやむを得ないと認められる場合

2 県外からの出願申請及び承認の手続

(1) 出願申請の手続き

県外からの志願者は、ウェブ出願システムで出願申請のために必要な情報を入力し、登録します。

在籍小学校長は、ウェブ出願システムで内容及び志願する県立中学校以外の国公立中高一貫教育校に出願しない旨の証明を行い、志願する県立中学校に申請します。

(2) 受付期間

令和8年11月2日（月）から11月26日（木）午後3時まで

(3) 出願申請の審査

県立中学校長は、「**県外からの出願申請**」を受理した場合、公正かつ適正な審査を行います。審査後、ウェブ出願システムに出願申請の審査結果を登録します。

申請者は、ウェブ出願システムで出願申請の審査結果を確認します。

3 県外からの出願手続

県外からの出願が承認された後の出願手続については、「**[2] 出願の手続 2 出願手続（2ページ）**」を参照してください。

[9] そ の 他

1 東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置について

東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置については、別に定めます（12～13ページ参照）。

2 身体上のこと等で特に配慮を要する者及び海外帰国者等の取扱いについて

身体上のこと等又は海外帰国者等のため、適性検査等を受検する上で、特に配慮を希望する者は、出願する前に、在籍する小学校長に**受検上の配慮申請書（様式Ⅱ－1）**の作成を依頼してください。

出 願 の 手 引 （ Q & A ）

Q 1 ウェブ出願システムによる出願手続きの方法や選抜手数料の納付方法について教えてください。

A 1 出願手続きの方法等については、県教育委員会のウェブサイトに掲載しているマニュアル（『ウェブ出願の手引』）等を確認してください。

【県教育委員会ウェブサイト】

<https://www.pref.miyagi.jp/site/sub-jigyuu/kyo-r9senbatu.html>



Q 2 出願で注意すべき点について教えてください。

A 2 出願に当たっては、ウェブ出願システムによる手続きが必要になります。

	ウェブ出願システムによる手続き
出 願 受 付	令和8年11月27日（金）から12月3日（木）午後3時まで
具体的手続き	・アカウントの登録（ログインID、パスワードの設定） ※アカウントの登録は、11月2日（月）から可。 ・出願先の登録 ・写真データの登録 ・出願者及び保護者の氏名、住所等の情報の登録 ・入学者選抜事務手数料の納付 ・志願理由書の登録

※ 調査書は、在籍する小学校長がウェブ出願システムからダウンロードした電子データを用いて作成し、志願先の県立中学校長に提出します。

※ 県外からの出願の場合には、事前にウェブ出願システムで「県外からの出願申請」を行い、在籍する小学校長の証明を経て、志願する県立中学校から承認を受ける必要があります（詳しくは4～5ページ参照）。

Q 3 入学者選抜手数料はどのような決済方法で納付できますか。

A 3 決済方法はクレジットカード決済、コンビニ決済、ペイジーのいずれかの方法が利用できます。

一度納付された入学者選抜手数料の払い戻しは行わないので注意してください。

Q 4 出願書類の書き方等について教えてください。

A 4 (1) 「志願理由書」 ※記入例（8～9ページ）を参考にしてください。

志願理由書（様式Ⅰ）は、ウェブ出願システムまたは県教育委員会ウェブサイトからダウンロードし、以下のア・イのいずれかの方法で作成及び登録してください。なお、志願理由書は志願者本人が作成してください。

ア ダウンロードした電子データで作成の上、PDF化したものを保存し、登録する。

イ ダウンロードしたファイルを印刷し、手書きで記入したものをPDF化して登録する。手書きで記入する場合は、PDF化した際に読み取れるよう、楷書ではっきりと見やすく記入してください。

(2) 「調査書」

在籍する学校の担任の先生を通じて、校長先生に作成を依頼してください。

Q 5 身体に障害がある等の場合は、検査にあたって配慮してもらえますか。

A 5 総合問題や作文、面接を受検する際に、特別な配慮が必要と思われる場合は、まず在籍する小学校の校長先生に相談してください。

配慮が必要な場合には、校長先生から提出された受検上の配慮申請書の内容に基づいて県教育委員会内で協議し、必要に応じて対応することになります。

Q 6 海外帰国者等が受検する場合、何らかの配慮を受けられますか。

A 6 基本的には、上記 A 5 に準じた取り扱いになります。

Q 7 選抜結果の発表はどのように行いますか。

A 7 選抜結果の発表は、令和 9 年 1 月 15 日(金)の午後 4 時に、専用の「選抜結果確認サイト」で行います。出願手続きをした出願サイトでは確認できないので注意してください。詳しい内容や専用の選抜結果確認サイトの URL または二次元コードは、受検票の下に記載されているので確認してください。

Q 8 入学予定者になった（合格した）場合、どのような手続きが必要ですか。

A 8 ウェブ出願システムにより、入学確約の手続きを令和 9 年 1 月 15 日(金)午後 4 時から 1 月 21 日(木)午後 3 時までの期間に行ってください。締切日の 1 月 21 日(木)は午後 3 時までとするので注意してください。

なお、入学確約の手続きを期限内に完了しない入学予定者は、入学を辞退したものと見なされますので十分に注意してください。

入学確約の手続き後、「入学許可予定者証明書（様式Ⅳ）」をウェブ出願システムからダウンロード・印刷できます。速やかに居住する市町村の教育委員会に「入学許可予定者証明書」を提出し、当該市町村立中学校に入学しない旨を届け出てください。また、在籍する小学校長にもその旨を連絡してください。

Q 9 欠員の補充はありますか。また、手続きはどうなりますか。

A 9 入学予定者の発表後、令和 9 年 1 月 21 日(木)午後 3 時までに、入学確約の手続きをした者の数が募集定員に満たなかった場合は、欠員の補充を行います。その場合、補欠入学予定者の保護者には、令和 9 年 1 月 22 日(金)から 2 月 10 日(水)までの間に、電話で直接、入学意思を確認することがあります（ただし、土曜日、日曜日を除きます。）。電話による意思確認後、ウェブ出願システムにより入学確約の手続きが必要となります。

<志願理由書記入例>

様式Ⅰ（電子データ作成用）

	受検番号 ※
--	--------

令和9年度入学者選抜（電子データ作成用）

志 願 理 由 書

令和 年 月 日

宮城県〇〇〇〇中学校長 殿

出願先の中学校名が記載されているか確認すること。

ざいせき
在籍校名

〇〇〇 立 〇〇〇〇

学校

本人氏名

1 志願した理由（中高一貫教育校での6年間で取り組みたいことなど）

小学校の場合、「小」を忘れずに記入すること。

電子データで作成する場合、フォントのサイズは12ポイントから14ポイントで作成すること。
フォントの種類は変更しないこと。
入力欄は、5行のまま変更しないこと。

2 将来の夢や希望

電子データで作成する場合、フォントのサイズは12ポイントから14ポイントで作成すること。
フォントの種類は変更しないこと。
入力欄は、5行のまま変更しないこと。

（記入上の注意）

- ① 志願する者が作成すること。
- ② 「受検番号」欄は記入しないこと。
- ③ 電子データで作成する場合は、入力項目に従って入力すること。また、フォントのサイズは12ポイントから14ポイントで作成し、フォントの種類は変更しないこと。また、1～2の入力欄は、それぞれ5行のまま変更しないこと。
- ④ 手書きする場合は、PDF化した際に読み取れるよう、楷書ではっきりと見やすく記入すること。

<志願理由書記入例>

様式Ⅰ（手書き用）

	受検番号 ※
--	--------

令和9年度入学者選抜（手書き用）

志 願 理 由 書

令和 年 月 日

宮城県〇〇〇〇中学校長 殿

在籍校名 〇〇〇 立 〇〇〇〇 学校

本人氏名

ざいせき
たて

記入しないこと。

出願先の中学校名が記載されているか確認すること。

1 志願した理由（中高一貫^{いつかん}教育校での6年間で取り組みたいことなど）

手書きで作成する場合、楷書ではっきりと見やすい文字で記入すること。

2 将来の夢や希望

手書きで作成する場合、楷書ではっきりと見やすい文字で記入すること。

（記入上の注意）

- ① 志願する者が作成すること。
- ② 「受検番号」欄^{らん}は記入しないこと。
- ③ 電子データで作成する場合は、入力項目に従って入力すること。また、フォントのサイズは12ポイントから14ポイントで作成し、フォントの種類は変更しないこと。また、1～2の入力欄は、それぞれ5行のまま変更しないこと。
- ④ 手書きする場合は、PDF化した際に読み取れるよう、楷書^{かいしよ}ではっきりと見やすく記入すること。

受 検 上 の 配 慮 申 請 書

令和 年 月 日

宮城県〇〇〇〇中学校長 殿

立 学校長 氏 名
(公印省略)

下記のとおり受検上の配慮をお願いします。

記

ふ り が な		
出 願 者 氏 名		
生 年 月 日	平成 年 月 日	生
受 検 番 号		
配慮が必要な理由	☐ 海外帰国者等 ☐ その他 ()	
	(詳細な内容)	
希望する配慮事項	施 設 面	
	検 査 方 法	
	そ の 他	

- (注意) 1 「受検番号」の欄については、出願後に申請する場合にのみ記入すること。
- 2 「配慮が必要理由」の記入について
- (1) 上段については、該当する項目に☑(チェック)を入れること。その他の()内には、内容を簡潔に記入すること。
- (2) 下段の詳細な内容については、その具体的な内容を記入すること。
- 3 「配慮の希望事項」の記入について
- (1) 施設面については、検査会場における検査室、座席等の希望を記入すること。
- (2) 検査方法については、拡大文字での受検、検査時間の延長等の希望を記入すること。
- (3) その他については、特別な器具の持ち込みや薬の服用など、上記(1)、(2)以外の配慮を希望する場合に記入すること。
- (4) 「配慮の希望事項」の欄は、受検上の配慮に関する記入欄であり、選抜に関する配慮等については、記入しないこと。
- 4 小学校長は、配慮希望の妥当性を示す資料(診断書、学校での生活の様子や配慮した内容等を記載した副申書など)を添付して、志願先の県立中学校長に提出すること。

県外からの出願申請における入力項目

【出願情報の入力】

出願者及び保護者の情報入力項目については、「[2] 出願の手続 2 出願手続 (1) 志願者の行う手続き ア 出願情報の登録 (2 ページ)」を確認すること。

※ 項目の詳細は、「ウェブ出願システムの志願者用操作マニュアル(『ウェブ出願の手引』)」を参照すること。

【確認事項の入力】

入力項目	入力内容
申請理由	募集要項の条件を確認の上、具体的に入力。
転居予定日	転居予定の年月日を入力。
入学後の住所（予定）	郵便番号を入力。
	都道府県名と市区町村名を入力。
	市区町村名より後の部分を入力。 (例) ○丁目○番地○号 など
	マンション名、アパート名、建物名を入力。

※ その他、ウェブ出願システムの入力項目に従い、必要事項を入力する。

令和 9 年度宮城県立中学校入学者選抜における 東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置

宮城県教育委員会

令和 9 年度宮城県立中学校入学者選抜において、東日本大震災の被災により区域外就学している児童が本県の県立中学校への入学を希望する場合には、受検に係る措置として、次のように扱うものとする。

出願資格及び出願手続

1 出願資格

次の(1)、(2)のいずれかに該当する者は、宮城県立中学校の入学者選抜に出願することができる。

ただし、いずれにおいても、本県の県立中学校に入学後、本人及び保護者が本県内に居住する場合とする。

- (1) 平成 23 年 3 月 11 日現在、県外に住所を有していた者のうち、被災に伴う避難のため、本県内の小学校に区域外就学をしている者
- (2) 平成 23 年 3 月 11 日現在、本県内に住所を有していた者のうち、被災に伴う避難のため、県外の小学校に区域外就学をしている者

2 出願手続

当該措置により出願する者は、ウェブ出願システムで下記の手続きにより出願申請を行う。

(1) 出願申請の手続き

出願する者は、ウェブ出願システムで出願申請のために必要な情報を入力し、登録する。

在籍小学校長は、ウェブ出願システムで内容及び出願予定の県立中学校以外の国公立中高一貫教育校に出願しない旨の証明を行い、出願予定の県立中学校長に提出する。

県立中学校長は、ウェブ出願システムで内容等を確認し、出願申請を受理する。

(2) 受付期間

令和 8 年 11 月 2 日（月）から 11 月 26 日（木）午後 3 時まで

東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の出願申請における入力項目

【出願情報の入力】

出願者及び保護者の情報入力項目については、「[2] 出願の手続 2 出願手続 (1) 志願者の行う手続き ア 出願情報の登録 (2 ページ)」を確認すること。

※ 項目の詳細は、「ウェブ出願システムの志願者用操作マニュアル(『ウェブ出願の手引』)」を参照すること。

【確認事項の入力】

入力項目	入力内容
平成 23 年 3 月 11 日現在の住所 ※罹災証明書等をもとに入力。	郵便番号を入力。
	都道府県名と市区町村名を入力。
	市区町村名より後の部分を入力。 (例) ○丁目○番地○号 など
	マンション名、アパート名、建物名を入力。
避難先の現住所 ※住民票に基づいて入力。	郵便番号を入力。
	都道府県名と市区町村名を入力。
	市区町村名より後の部分を入力。 (例) ○丁目○番地○号 など
	マンション名、アパート名、建物名を入力。
入学後の住所(予定)	郵便番号を入力。
	都道府県名と市区町村名を入力。
	市区町村名より後の部分を入力。 (例) ○丁目○番地○号 など
	マンション名、アパート名、建物名を入力。
区域外出願申請理由	募集要項を確認の上、具体的に入力。

※ その他、ウェブ出願システムの入力項目に従い、必要事項を入力する。